

様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和4年7月5日

評価者：建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎国際生田緑地ゴルフ場
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
業務の概要	・総括マネジメント業務 ・運営業務 ・維持管理業務 ・自主事業業務
指定管理者	・事業者名 東急リゾート&ステイ・石勝エクステリア共同事業体 ・代表者名 取締役社長 熊沢 基好（東急） 取締役社長 細井 俊宏（石勝） ・住所 東京都港区南青山2-5-17（東急） 東京都世田谷区玉川二丁目2-1（石勝）
所管課	建設緑政局みどりの管理課（内線：40751）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等					
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	【利用者数について】					
			1期平均	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		1R	53,860	54,598	52,609	43,204	53,915
		ハーフ	2,805	2,328	2,398	2,062	2,544
		指定管理者制度導入前の平成24年度は、1R利用者が49,968人、ハーフ利用者が3,388人であり、第1期指定管理期間5か年平均の1R利用者53,860人、ハーフ利用者が2,805人でしたが、第2期指定管理期間については新型コロナウイルス感染症の影響及び台風等の天候に左右される部分も多いが、安定的に高い利用率となっている。					
		【利用者満足度について】					
		キャディ利用者に実施しているアンケートでは、「良」以上の評価が常時97%以上（H30：97.8%、H31：97.6%、R2：97.6%、R3：97.7%）であり利用者満足度は高い。					
		また、施設利用者からの意見については、情報共有カードを活用し改善点については迅速に対応している。					
		レストランについては、利用者意見を反映したメニュー改善にも積極的に取り組み、より良いサービスの提供が行われ、レストランへの評価が高い。					
		総じて、現指定管理者となってからの評価は高い水準を維持している。					
【維持管理について】							
利用者からの意見要望を迅速に共有し、樹木剪定や枯れ松の伐採などを迅速かつ適正に行い、利用者の安全確保及びサービスの向上に努めている。新型コロナウイルス感染症対策にも速やかに対応し、非接触電子受付システム導入による混雑緩和等職員利用者共に安心して利用できる施設管理を行っている。							

2	当初の事業目的を達成することができたか。	1 事業目的 ① 利用者サービスの向上 ② 市民サービスの向上 ③ 経費の節減 ④ 生田緑地の魅力の向上 2 事業目的の達成状況 (1) 利用者サービスの向上 乗用カートの更新によりカーナビでのスコア入力機能や、一人予約システムの導入などサービスの向上に努めた。 市民意見の反映に力を入れレストラン事業での利用者の意見を反映しメニュー改善や施設内英語表記案内作成など市民目線の管理運営を行っている。 (2) 市民サービスの向上 年4回実施している市民開放日では、毎年芝滑りや段ボール迷路等趣向を凝らし、新型コロナウイルス感染症拡大している中規模縮小を行いながら開催している。 また、西口展望広場の管理など、ゴルフ場利用者以外の地域住民向けの市民サービスの向上にも取り組んだ。 (3) 経費の節減 第1期から第2期で基本納付金 362,057 千円から 383,000 千円と 20,943 千円増えているにも関わらず、全体収支が継続的黑字となり一定の利益を上げている。 (4) 生田緑地の魅力の向上 景観再生や生態系保存に配慮した市民協働によるササ狩りを行うほか、自動カメラ撮影調査等の生態系保全調査で作成した計画に基づき、良好な生物多様性に配慮した管理を行っている。また、生田緑地マネジメント会議に参加して、生田緑地の指定管理者と連携し、生田緑地内の施設広報や生田緑地サマーミュージアムとゴルフ場の市民開放日の同時開催を実施するなど、生田緑地の横断的な取組に努めており、生田緑地全体の魅力の向上を図った。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	事故等が発生した場合などには迅速に対応するとともに、事故の防止のために防球ネットを新たに設置するなど安全対策、安全確保に努めている。 樹木については、プレーヤーの安全や景観に配慮した剪定や、枯れた松の伐採などを実施している。また、カート路やコース内の補修等について、適切・迅速に行い、利用者の安全確保に努めている。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	ゴルフ場利用者の良好な満足度や高い利用率を維持し、継続的に利用してもらえるように、幅広い意見の収集を引き続き行う必要がある。 生田緑地の指定管理者や緑地内の各施設と連携し、横断的な取組への協力事業や地域連携事業の実施について更なる市民サービスの向上を図る必要がある。 川崎国際生田緑地ゴルフ場におけるより良好な生物多様性に配慮した管理を行い、自然を活かした魅力発信をするなど、SDGsの観点も含めた生田緑地全体の魅力の向上につながるものについて、民間企業のノウハウによる提案を引き続き、活用していく必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																									
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	1 所管課は、指定管理者からの月次報告、四半期報告、年度報告に基づき管理運営状況の確認を行い、必要に応じて業務改善や効率化の指示を適切に行っている。また、随時現地調査にて施設の維持管理状況を把握・確認している。 2 苦情や事故があった場合には、管理者が迅速・適切に対応するとともに所管課に報告・相談することを指導し実践させている。 上記のことから、所管課によるマネジメントは適正に行っている。																									
2	制度活用による効果はあったか。	1 サービス面での効果について 利用者数について、安定的な利用率、高水準の満足度を維持していることから制度の継続的な導入の効果があったと考えられる。 2 収支等の効果について 【単位：千円】 <table><tr><th>項目</th><th>平成30年度</th><th>平成31年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>収入</td><td>903,382</td><td>871,799</td><td>696,834</td><td>886,080</td></tr><tr><td>支出</td><td>842,825</td><td>827,362</td><td>678,505</td><td>841,492</td></tr><tr><td>(内納付金)</td><td>(372,525)</td><td>(379,867)</td><td>(263,377)</td><td>(390,093)</td></tr><tr><td>収支差額</td><td>60,555</td><td>44,437</td><td>18,329</td><td>44,587</td></tr></table> 納付金については、台風やコロナ対応による減額もあったが4年間黒字となっており指定管理導入効果があったと考えられる。	項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	収入	903,382	871,799	696,834	886,080	支出	842,825	827,362	678,505	841,492	(内納付金)	(372,525)	(379,867)	(263,377)	(390,093)	収支差額	60,555	44,437	18,329	44,587
項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度																							
収入	903,382	871,799	696,834	886,080																							
支出	842,825	827,362	678,505	841,492																							
(内納付金)	(372,525)	(379,867)	(263,377)	(390,093)																							
収支差額	60,555	44,437	18,329	44,587																							
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	安定的な利用率と満足度を維持する必要がある。また、ゴルフ利用以外の市民を対象とするイベントの拡充や地域との連携、生態系保全など、生田緑地全体の魅力向上やSDGsの観点も含めた管理運営を検討する必要がある。 川崎市内でナラ枯の影響を受けており、生田緑地全域でも確認されているため対応の必要がある。																									
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	アンケートによる評価については、「大変良い」、「良い」との回答が4年間で常に97%以上であることや情報共有カードの活用により業務改善を行っており、施設の維持管理も水準書以上に適切に行われていることから、引き続き指定管理者制度の活用が適当であると考える。																									

4. 今後の事業運営方針について

川崎国際生田緑地ゴルフ場は、パブリックゴルフ場として、レクリエーションの場を提供するとともに、管理運営の充実、生田緑地内の各施設との連携や回遊性の向上を目的としている。 現在の指定管理者は、新型コロナウイルス感染症の対策にも迅速に対応し計画以上の特別割引デーの実施やレストランメニューの改善、設備の新規導入など、利用者へのサービス向上に努め、アンケート等により、概ね良好との評価を非常に多く受けている。また、地域還元として市民開放日を年4回実施し、毎回楽しみにしているといった声など高評価をいただいている。加えて、西口展望広場の管理についても、地域住民から評価の声を得ている。 民間企業のノウハウを活かすことにより、高水準のサービスや施設の管理運営が適切に行われると考えている。 また、生田緑地全体の維持管理経費に納付金を活用している。 以上のことから、川崎国際生田緑地ゴルフ場は今後も指定管理者制度を継続していくことが妥当である。
